

令和5年度 通学路危険箇所一覧

番号	学校名	場所	事業主体	通学路の状況・危険内容	対策内容
1	三国南小	三国町山王区 市道・三国14号線	学校・PTA・ 警察	住宅街の中の道路で広くない。一方通行であるが時々逆進の自動車がある。抜け道になるため、登校時間帯であっても、スピードを出す自動車が見られる	景観保護の観点と地域の理解が得られた場合、自動車が視覚的に道幅が狭く感じるようなカラー塗装ができないか検討する
2	三国北小	三国町つづじが丘 市道三国50号線	市	踏切りを渡った後の通りの歩道が狭く、車が頻繁に通る。	痛んだ箇所・凸凹の箇所の歩道改修
3	雄島小	三国町新宿1丁目・2丁目 市道 雄島1号線	市	歩くスペースが狭く、カーブのある坂になっていて車のスピードも速い。	路面上の注意喚起表示の設置を検討する。
4	高椋小	丸岡町寅国区 市道・南部15号線 寅国公園付近	市	歩道脇の排水路(側溝)に蓋がなく、ガードレール等もないため歩行者が落下してしまう危険性がある	安全柵の設置を検討する
5		丸岡町猪爪新1区 市道 西瓜屋猪爪線	市	通りが非常に狭く、車が通ると危険。中学生も通るため混み合いやすい。	外側線の引き直し、路面上の注意喚起表示の設置を検討する。
6	高椋小・丸岡中	丸岡町ハツ口 市道ハツ口寅国線 アンダーパス内	学校	小学生も中学生も利用するが、スピードを出す車が多く、危険	通学路の変更
7	鳴鹿小	丸岡町上久米田 越まほろば物語儀式舞台交差点 市道 坪ノ内・上久米田線、上久米田・近庄線	市	横断歩道がない	上久米田交差点側の横断歩道の撤去、要望箇所への新設を検討する。
8	磯部小	丸岡町上安田区 市道・南横地上安田線	市	現在は小学校前の横断歩道を挟んだ北側にしか歩道がないため、横断歩道を渡っているが信号がなく、登下校時には車通りが多く、横断が難しい	小学校前の横断歩道を渡らなくてもよいよう南側に歩道を新設する
9	明章小	丸岡町筑後清水区 市道・高速側道線	市・警察	側道を横切るとき、交通量も多くスピードを出している車が多く危険	通学路のルートを変更することを検討し、不可能ならば横断歩道・路側帯を設けることを検討する
10		丸岡町四ツ柳区 県道160号線	県	路側帯がほとんどなく、歩くスペースがない、また交通量も多いので危険	東側の排水路に蓋をかけて歩くスペースを広げる。路側帯をカラー塗装し、自動車から目立つようにする
11	春江西小	春江町西太郎丸区 市道・矢島線	学校	道路の狭さの割に車の交通量が多く危険	通学路の変更
12		春江町針原区 市道・矢島針原線	学校	道幅が狭く、交通量が多い	通学路の変更
13		春江町西太郎丸区・針原区 県道5号・福井加賀線	県	歩道が狭く、段差勾配が著しく危険である	歩道を拡幅し、段差の解消。
14	大石小	春江町石塚区 市道 春江石塚1号線	市	消えかかった路面の表示有り この交差点及び一本北の交差点は事故やヒヤリハット事象有り	路面上の注意喚起表示の設置を検討する。
15	大石小 春江中	春江町石塚区 市道 中庄・取次線	市	児童がブロック塀やカーポートなどの陰になる。市道上の表示が消えかけ。トラックの停車がある。通過する車が速い。区道から市道に出る際が危険。	路面上の注意喚起表示の設置を検討する。
16	東十郷小	坂井町上新庄区 県道106号線	県	橋から市役所にかけて、北側の歩道が無い箇所があり、歩行する際危険である	歩道を新しく整備する
17	大関小	坂井町東区 県道154号線	県	歩道面に隙間があり、児童がつまづく恐れがある。また、歩道脇の柵の根元が腐食し、ぐらつく箇所がある	歩道の構造を改築する。 柵を補強又は取り替える。
18		坂井町蔵垣内区 県道109号・南横地芦原線	県	路側帯がなく、段差がある	歩道の整備
19		坂井町東 県道109号線	学校	歩くスペースが狭く、交通量も多いので危険	道路拡幅や通学路の変更が不可なため、安全指導を徹底する。
20	丸岡南中	丸岡町羽崎区 県道・112号栢神谷鳴鹿森田線	警察・県	自転車の通行時、路側帯が狭く、車通りも多く危険である	今後、利用状況の調査を行い、自歩道(自転車歩行者道)とすることを検討する
21		丸岡町四ツ柳区 県道160号線	県	自転車の通行時、路側帯が狭く、車通りも多く危険である 通行時、路側帯が狭く、車通りも多く危険である。	歩道の整備
22	三国中	三国町 宿・米ヶ脇区 市道 三国50号線	市	歩道が傷んでおり狭く、車がスピードを出して走行する	歩道の傷みをなくし広くし、車線を狭くするなど車がスピードを出しにくい対策をする
23		三国町梶区 県道7号・三国東尋坊芦原線	県	大型バスの交通が多く、自転車、歩行者の通行が危険	道路の拡幅および整備
24	坂井中	坂井町福島区 県道108号線	県	歩道が狭くて傷んでいる	歩道を拡幅して作り直す
25		坂井町蔵垣内区 県道南横地芦原線・市道坂井中央線交差点	県	交通量が多く、自転車で横断する際に交差し危険	通学路の変更

対策済み\_令和4年度以前報告箇所

番号	学校名	場所	事業主体	通学路の状況・危険内容	対策内容
1	長畝小	丸岡町 城北1丁目 市道一本田福所城北線	市	歩道が狭く、段差がある	歩道を段差のないフラット化し、幅も広くなる
2	高椋小	丸岡町今福 市道南部1号線	市	空き地前の溝がむき出しになっており、児童が落ちている。	側溝の蓋掛け
3	高椋小	丸岡町舟寄 県道109号線	市・県・警察	スピードを緩めず走行する車が多く、歩道線ぎりぎりに寄せて走ることがあり危険。	警察：横断歩道を北側に移動する。市：横断者の待機場所を確保するために西側は外側線を塗りなおす。県：東側は舗装を行う。
4	磯部小	丸岡町南横地区 県道109号線	県	横断歩道の東側に歩行者が待つためのスペースが少ない	横断歩道の東側の排水路に蓋を設置し、横断歩道の待避所の拡張をする
5	春江西小	春江町為国幸 市道日の出・境線	警察	車通りが多く、渡る時に危険。	横断歩道の設置
6	春江西小	春江町針原区 市道・矢島針原線	市	道幅が狭く、交通量が多い	外側線の塗り直し
7	春江西小	春江町松木区 県道6号・福井加賀線	県	児童が一人ここで待機するが、歩道がなくて危険である	歩道を新設する
8	春江西小	春江町針原 市道本堂針原線	市	歩行者用のスペースが狭く、交通量・スピードが速い車がある	段差を解消し、歩くスペースを確保する
9	東十郷小	坂井町上新庄区 県道108号線	県	踏切から集落までの道は狭い上に歩道が無く、危険である	薄くなった外側線の再塗装とカラー塗装で歩行者道路を目立たせる
10	丸岡南中	丸岡町北横地区 市道随応寺・末政線	市	歩道がなく、歩行者が歩くと危険	歩道を段差のないフラット化し、幅も広くなる
11	三国北小	三国町錦区 市道三国107号線・県道151号線 との交差点	警察	道路が細く、車通りが多い	一方通行規制になっているので違反する車の取り締まり
12	高椋小	丸岡町笹和田 県道10号線	警察	信号のない横断歩道で、車通りが多く、渡る時に危険。	街頭監視、取締りの実施
13		丸岡町今福 市道西瓜屋今福線	警察	横断歩道はあるが、見通しが悪く危険	街頭監視、取締りの実施
14	磯部小	丸岡町北横地 市道随応寺末政線	市	交差点が危険	交差点の改良をする
15	東十郷小	坂井町下新庄 県道106号線	警察・県	横断歩道はあるが、信号機が無いため、児童が大きな道路を渡ることが危険である。また、交通量が多いためなかなか渡れない。	街頭監視、取締りの実施 県道106号線の北側の歩道を新設する。
16	三国中	三国町北本町1丁目区 県道226号線と県道151号線の交差点	警察	車通りが激しく、横断歩道を渡る際に横断しにくい	定期的に横断歩道付近で横断歩行者妨害の取り締まりを行う。継続的に実施。
17	丸岡中	丸岡町今町区 県道17号線	警察・市・学校	横断歩道がついているが視認しにくいいため車がとまってくれない	路面標示(横断者注意)の整備実施

対策済み\_令和5年度報告箇所

番号	学校名	場所	事業主体	通学路の状況・危険内容	対策内容
1	三国北小学校	三国町錦3丁目 県道 三国停車場桜谷線	警察	横断歩道に信号がない	取締りの実施
2	三国北小学校	三国町緑が丘3丁目 市道 三国232号線、市道 三国60号線	警察	横断歩道に信号がない。(2か所)	取締りの実施